

2023年度(令和5年度)  
学校自己評価報告書

**基準日 = 令和5年5月31日**

学校法人駿河台学園  
駿台トラベル&ホテル専門学校

## 評価の基準

本報告書は文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」を理解し、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」に準拠した 37 項目について、点検および評価を実施したものです。

評価の基準日 令和5年5月31日(令和4年度の評価)

### 評価報告書の構成・見方

本表各章は以下の構成となっております。

### 学校自己評価報告書 記述例

本表は以下の構成となっております。

#### 基準1 教育理念・目的・育成人材像

#### ① 大項目

#### 点検項目【1-1～1-5】理念・目的・育成人材像

[チェック項目]

- 理念・目的・育成人材像は文章化するなど明確に定められているか
- 学校における職業教育の特色はあるか
- …

#### ② 中項目

③ 中項目における本校で  
チェックをすべき項目。

本校は1980年(昭和55年)の学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきました。学問に対するひたむきさと…

④ 中項目の点検項目に対する  
本校の取り組み内容

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【1-1】	理念・目的・育成人材像は定められているか	④ 3 2 1 0
【1-2】	学校における職業教育の特色はあるか	④ 3 2 1 0
【1-3】	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4 ③ 2 1 0
【1-4】	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	④ 3 2 1 0
【1-5】	各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④ 3 2 1 0

1.課題

[ ]

2.今後の改善方策

[ ]

3.特記事項

[ ]

⑤ 中項目について自己評価を行った結果に対し、評価委員が課題として挙げた項目を①に、改善方法を②に、特に記載が必要な事項を③に記載しております。

## 駿台トラベル&ホテル専門学校自己評価報告書(令和5年度版)について

学校法人駿河台学園駿台トラベル&ホテル専門学校は、1980年開校以来、東京都認可の専門学校として、時代に即したホスピタリティ・マインドに溢れた観光サービスの業界人を輩出すべく実践的な教育を行い、その役割を果たしてまいりました。開講から44年が経過する中で、1万人を超える卒業生は社会人にふさわしい感覚と教養を身に付け、観光サービス業界の第一線で活躍し、社会に貢献しております。今後もその姿勢を崩すことなく、現状に満足せず、観光サービス業界に向かって高い志を有する若者を育成してまいります。さて、本校の教育現場では毎年さまざまな改善案が提案されます。その際、学校内部において最善の方法を常に検討し対処してまいりました。しかし近年教育機関の社会的責任がクローズアップされる中、本校もその改善対応を学校評価として文部科学省生涯学習政策局(平成25年3月)作成の「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表」を基に、令和5年度の自己点検・評価報告書として、ここに報告をいたします。

点検の実施につきましては、校長を委員長に、また教務部の職員より委員を選出して、点検および評価をおこなっております。ここで自己評価の本来の目的は「学校をより良くするために客観的に評価して改善点を見出し、今より成長できる教育機関づくりのステップ」であり、その取り組みをおこなうための点検でなければならないとメンバー全員コンセンサスを得ております。その自己評価を基に学校関係者評価委員会でも更に改善点等を頂戴して、伝統ある専門学校の名に相応しい教育環境の改善の流れを構築することができればと願っております。

学校法人駿河台学園  
駿台トラベル&ホテル専門学校  
校長・学校評価委員会委員長  
塚原 慶一郎

### 学校評価委員会

委員長 塚原 慶一郎(校長)  
統括責任者 納屋 健(教務部 部長代理)  
副委員長 田中 雅浩(副校長)  
委員 大野 純男 (教務部 次長)  
南 彰二(教務部 教務課 課長)  
高島 秀行(教務部 教務課 課長代理)  
岡田 和幸(教務部 教務課 課長補佐)  
漆原 聖(教務部 教務課 教務事務)  
渡辺 千恵子(教務部 教務課 教務事務)  
渡辺 隆弘(教務部 教務課 就職指導担当)  
竹谷 保代(トラベル学科 学科長 課長補佐)

## 目次(点検項目一覧)

### I. 学校の教育目標

### II. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

### III. 評価の基本方針

### IV. 評価の実施方法

### V. 評価項目の達成および取組状況

#### 基準1 教育理念・目的・育成人材像

点検項目【1-1～1-5】 理念・目的・育成人材像……………02頁

#### 基準2 学校運営

点検項目【2-2】 運営方針……………04頁

点検項目【2-3】 事業計画……………04頁

点検項目【2-4】 運営組織……………04頁

点検項目【2-5】 人事・給与制度……………05頁

点検項目【2-6】 意思決定システム……………05頁

点検項目【2-7】 情報システム……………05頁

#### 基準3 教育活動

点検項目【3-8】 目標の設定……………07頁

点検項目【3-9】 教育方法・評価等……………07頁

点検項目【3-10】 成績評価・単位認定等……………08頁

点検項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制……………08頁

点検項目【3-12】 教員・教員組織……………08頁

#### 基準4 学修成果

点検項目【4-13】 就職率……………10頁

点検項目【4-14】 資格・免許の取得率……………10頁

点検項目【4-15】 卒業生の社会的評価……………11頁

#### 基準5 学生支援

点検項目【5-16】 就職等進路……………12頁

点検項目【5-17】 中途退学への対応……………12頁

点検項目【5-18】 学生相談……………13頁

点検項目【5-19】 学生生活……………13頁

点検項目【5-20】 保護者との連携……………14頁

点検項目【5-21】 卒業生・社会人……………15頁

## 基準6 教育環境

点検項目【6-22】施設・設備等……………17頁

点検項目【6-23】学外実習、インターンシップ等……………17頁

点検項目【6-24】防災・安全管理……………18頁

## 基準7 学生の募集と受入れ

点検項目【7-25】学生募集活動……………20頁

点検項目【7-26】入学選考……………20頁

点検項目【7-27】学納金……………21頁

## 基準8 財務

点検項目【8-28】財務基盤……………22頁

点検項目【8-29】予算・収支計画……………22頁

点検項目【8-30】監査……………23頁

点検項目【8-31】財務情報の公開……………23頁

## 基準9 法令等の遵守

点検項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守……………25頁

点検項目【9-33】個人情報保護……………25頁

点検項目【9-34】学校評価……………26頁

点検項目【9-35】教育情報の公開……………26頁

## 基準10 社会貢献・地域貢献

点検項目【10-36】社会貢献・地域貢献……………28頁

点検項目【10-37】ボランティア活動……………29頁

## I 学校の教育目標

本校の教育理念は、学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきました。「愛情教育」とは、未来を育む教育ということでもあり、本校で過ごす月日は、教員、職員が学生一人ひとりの将来を考え、それぞれの資質にあった進路をアドバイスしながら、共に歩む教育です。本校は、この理念に基づき「近年、成長著しい観光サービス産業において社会の即戦力となりうる人材の育成」を目的として「職業教育」をおこなっております。特に職業実践専門課程の認可校として、最新の観光サービス産業のニーズに応えるため、観光業に従事する第一線で活躍される企業人を講師として招き、また一流企業での現場の業務を習得する為に、長期に渡る企業実習を取り入れたり、産学連携を実践し、学生の技術・知識はもちろん、職業人としての自立した人材を輩出すべく、愛情をもって教育することを基本方針としております。

## II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

2011年から2019年にかけて観光ブームと訪日外国人の急増に伴い、本校入学者も増加しました。ところが、2020年からの新型コロナの感染拡大で急激な減少がみられ、3年後の2023年になってやっと少しずつ回復基調が見られましたが、平常時に戻るにはもう少し時間を要すると思われまます。しかし、本校はアフターコロナを見据えた観光サービス関連企業のニーズを敏感にくみ取り、いち早くカリキュラムに反映し、即戦力となりうる人材を輩出すべく努力しております。開校以来1万人以上の卒業生を輩出し、就職先企業からの高い評価のおかげで、本校は高い就職実績を堅持しています。だからこそ、現状に満足せず、学校関係者評価委員会と教育課程編成委員会の委員の方々の協力のもと、更に、教育内容の見直しを図り、質の高い教育を提供し続けてまいります。如何なる状況においても下記の5つの重点項目を念頭に学校運営を適切に行うことを目標とします。

- (1) 目的意識をしっかりと持った入学者の確保
- (2) 在籍生の進学率の促進
- (3) 卒業生就職率の向上
- (4) 産学連携の強化
- (5) 専任教員と非常勤講師との円滑な授業運営の確立

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
重点項目	重点5項目の適切な学校運営を行うこと	④ 3 2 1 0

## III. 評価の基本方針

- (1) 評価項目に対し、本校の担当委員が、重点目標に対して、その達成状況や取り組み内容を評価する。
- (2) 自己評価から課題を取り出し、課題解決の為に取り組む
- (3) 学校関係者評価委員会を通じ、課題に対し外部委員会から様々な視点から意見をいただき、反映できる提案には積極的に取り入れ、改善を図る。

## IV. 評価の実施方法

- (1) 評価対象期間

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)

- (2) 実施方法

学内の自己評価委員メンバーにて、前年度の自己評価報告書と学校関係者評価報告を基に、該当期間の学校運営を確認の上、評価を行う。

## V. 評価項目の達成および取組状況

### 基準1 教育理念・目的・育成人材像

#### 点検項目【1-1～1-5】理念・目的・育成人材像

##### [チェック項目]

- 学校の理念・目的・育成人材像は文章化するなど明確に定めているか
- 学校における職業教育の特色はあるか
- 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
- 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
- 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

本校は1980年(昭和55年)の学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきている。学問に対するひたむきさと愛着を『愛情教育』という教育理念で培っていく建学精神は、駿河台学園傘下の本校において脈々と受け継がれ、今日に至っている。この理念については、本校のホームページおよび入学案内書・学生募集要項にて紹介している。更に、「愛情教育」の教育理念に基づき、観光分野の職業人にとって最も重要な心構えとして、「ホスピタリティ・マインド(おもてなしの心)の体現」を駿台トラベル&ホテル専門学校の教育理念として掲げている。学園の教育理念である「愛情教育」と、駿台トラベル&ホテル専門学校の教育理念の「ホスピタリティ・マインドの体現」をベースに、専門知識の修得、実務能力の養成、視野の広い豊かな人間性の育成に全力を尽くし、社会が求める人材を輩出していく所存である。その上で、教育目標・教育体系たるスクールアイデンティティは以下のとおりである。

#### 教育目標

1. 「ホスピタリティ・マインドに溢れた学校」であること。(「愛情教育」に基づく)
2. クオリティーアップのための授業力の向上を目指す。
3. 社会が求める人材の涵養を教育目的とする。
4. 資格取得指導の強化を目指す。

#### 教育体系

- ①専門知識・実務の修得(社会ニーズに応えられるプロとして育成する)
- ②各種資格の取得(真剣な努力、挑戦の証として取得する)
- ③人間教育(一般教養を身に付けた常識ある社会人として育成する)
- ④語学力の強化・養成(国際社会を生き抜く力として教育する)
- ⑤研修・実習の充実(実践で生きる本物の知識・技能として身に付けさせる)
- ⑥自己管理能力の向上(時間・健康・精神力のコントロールができる社会人に育成する)

#### アドミッション・ポリシー(求める人物像)

観光サービス業界人として常に以下の点に努め、行動していく意思と情熱を持つ人を求めます。

- ①ホスピタリティ・マインドの真の意味を理解し、いつでも誰に対しても思いやりの心で接すること。
- ②観光サービス業界の第一線で活躍する社会人にふさわしい感覚と教養を身につけること。
- ③周りの人と協力関係を築き、広い視野と豊かな人間性を養うこと。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【1-1】	理念・目的・育成人材像は定められているか	④ 3 2 1 0
【1-2】	学校における職業教育の特色はあるか	④ 3 2 1 0
【1-3】	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4 ③ 2 1 0
【1-4】	学校の理念・目的・育成人物像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	④ 3 2 1 0
【1-5】	各学科の教育目標・育成人物像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④ 3 2 1 0

① 課題

【1-3】 将来構想として、

- ①進化する情報機器を使いこなせる人材の育成
  - ②トラブルの際に、自ら考え、自ら解決策を提案できる人材の育成
  - ③人間らしいホスピタリティーマインドを有する人材の育成
- 以上の3点を指導目標として掲げ、カリキュラムに反映しているが、現状では学生の習得状況は不十分な面が見られる。

② 今後の改善方策

【1-3】アフターコロナ下、観光産業も新たな商品が生まれてきている。しかしながら、現時点では変化に伴う観光産業の求める人材への具体的な方向性が定まっていない。よって、これまでの学内で決めた3点を目標に、学生の習熟度を見ながらカリキュラムを遂行することとする。

- ① 情報機器の活用は、観光業務に不可欠なパソコン技能とSNS活用方法に重点を置く。
- ② 現場におけるトラブル解決の為に課題解決能力を鍛える為に、主体的に学ぶグループ討議を行い、アクティブラーニング型授業を積極的に実行することとする。
- ③ サービスホスピタリティーの授業においては、ホスピタリティーマインドの実例を学び、外部の企業実習及び実地研修において実践させる。

③ 特記事項

## 基準2 学校運営

### 点検項目【2-2】運営方針

[チェック項目]

- 運営方針を文章化するなど明確に定めているか
- 運営方針を教職員等に周知しているか

年度当初に開催される専門学校グループ会議(各校部門長参加)において、学園理事長より運営方針が発表され、学校の部門長より教職員を対象として開催される定期会議の席上において学園方針に基づいた経営・運営方針が発表され、その後、業務責任者によって実行される。

### 点検項目【2-3】事業計画

[チェック項目]

- 単年度の事業計画を定めているか
- 事業計画に執行体制、業務分担等を明確にしているか

部門長より本年度の運営方針と昨年度の課題により業務担当ごとに、年度方針が与えられる。各業務担当は、方針に基づき、具体的な業務計画書を提示し、それらを統合して学校全体の事業計画とし、単年と中長期的に実行される計画を分け執行される。執行状況は各担当が進捗管理を行っている。業務体制については、人事異動・退職または、業務内容の見直しのタイミングを計り、年2回4月と9月に業務担当を決めている。

### 点検項目【2-4】運営組織

[チェック項目]

- 理事会、評議会は、寄付行為に基づき適切に開催しているか
- 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか
- 現状の組織を体系化した組織規定、組織図等を整備しているか
- 会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか

理事会および評議会は、毎年定例的(5月)に開催をおこなっている。事業計画、予算案(学生生徒納付金等も含む)、学則変更等の審議や学生募集・就職・進学状況などの報告をおこない、監事による監査報告書と併せて議事録を保管している。学内の運営は、各業務体系図により担当が定められており、業務を行っている。学内でおこなわれている会議議事録については、持ち回りで記録をし、教職員共有フォルダにてPC保管をしている。

### 点検項目【2-5】人事・給与制度

[チェック項目]

- 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか
- 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか
- 人事考査制度を規定等で明確化し、適切に運用しているか

教員と職員の管轄が異なり、創設時から教員は学校管理、職員は学園管理部門管理(人事部)となっている。教員採用については、専修学校設置基準等の法令を遵守し、教員の退職や異動、学科やカリキュラムの新設など必要に応じて募集を行っている。教員人事(賃金・部署間の異動)は、毎年2月頃に面談を実施して次年度カリキュラムと賃金について話し合い、双方合意の上決定される。教員については、専門性や指導力などは採用時に精査しているが、近年の先端技術の変化や学生・保護者の気質の変化により、時代に即応できる最新の専門知識・技術の把握や教育の指導力・対処力が若干の課題である。また、シラバス通りに授業ができていないか、学生アンケート(授業評価)や教師面談において確認している。今後も現状に満足せず、さらに教員の指導力を把握できる仕組みを構築していきたいと考えている。職員の人事(賃金・異動)は、すべて学園人事部により規程に基づいておこなわれ、4月に昇給が、4月と10月には異動及び昇進がおこなわれる。

### 点検項目【2-6】意思決定システム

[チェック項目]

- 学校運営に必要な諸事案について意思決定の権限を明確にしているか

「組織規程」によって業務内容・範囲の基本が示されており、各事案の立案や報告は主管部署の責任において、定められたフォーマットの「報告書」「稟議書」として文書化されている。業務上の各案件については、部門長の判断を仰ぎ、新規案件や学園全体に係わる案件、多額の金額が発生し重要度が高い案件等については、稟議書により学園長の承認決裁を得ることをルールとしている。

### 点検項目【2-7】情報システム

[チェック項目]

- 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステム構築をしているか
- データ更新を適切におこない、最新の情報を蓄積しているか
- システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切におこなっているか

基幹システムは、学籍・成績・出欠の教務情報管理システム、学費等の学費管理システム、学生募集に関わる学生募集システム、募集営業に関する高校訪問システム、就職活動に関する就職管理システム、校舎経費運用に予算管理システム、語学WEB学習(eラーニング)システムがあり、それぞれ担当者が管理・運用をおこなっている。教務サーバーと、講師サーバー・学生サーバー(講師と学生が実習等でファイル共有するケースがあるため)の2つを独立して持っており、セキュリティ等は万全な状態となっている。サーバーのセキュリティ・アップデート等はグループIT会社の指導でおこなわれている。

2016年度に駿台専門学校グループ内で学校事務処理の統一を行うプロジェクトが立ち上がり、グループ各校が利用しているシステムの統合化を図り、2018年にシステム改定し、新システムが導入された。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【2-2】	運営方針	④ 3 2 1 0
【2-3】	事業計画	4 ③ 2 1 0
【2-4】	運営組織	④ 3 2 1 0
【2-5】	人事・給与制度	④ 3 2 1 0
【2-6】	意思決定システム	④ 3 2 1 0
【2-7】	情報システム	4 ③ 2 1 0

① 課題

【2-3】事業計画において

感染も概ね収束し、観光業も徐々に回復しつつあるが、ここ数年観光業界の雇用が不安定だったことから、学生・保護者から敬遠され、学生募集は厳しい結果となった。来年以降少しずつ学生も戻って来ると思われるが、安定するまで数年かかると思われる。よって、事業計画は収支バランスを考慮し、限られた財源の中で、優先順位を決めて運用せざるを得ないと考える。

【2-7】情報システムにおいて

学校独自の仕組みに対応していない部分もあり、システムの改善提案を行うか、学校の仕組みを改善してシステムに合わせるか検討中である。

② 今後の改善方策

【2-3】収入の安定が図れるまで引き続き業務の無駄を省き、収支に見合ったメリハリをつけた事業運営を継続していく。

【2-7】限られた改修経費の中で、システム改善プロジェクトメンバーに意見を求め、システムの改善を図る。

③ 特記事項

## 基準3 教育活動

### 点検項目【3-8】目標の設定

[チェック項目]

- 教育課程に編成方針、実施方針を文章化するなど明確に定めているか
- 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか
- 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか

観光サービス関連企業の求める人材育成という目的を達成すべく、年度ごとのカリキュラムの見直しが行われ、それがすなわち教育理念を体現しうる教育活動の実践に寄与している。各学科のカリキュラム編成担当は以下の点に留意をし、見直しを行う。

- ・前年度の学生アンケート結果(授業評価)を反映する。
- ・観光サービス業界や就職内定先企業のニーズを反映する。
- ・資格取得を目標とする授業は、前年度の結果を基に次年度の対策の改善を図る。
- ・担当教科のシラバスに教育目標を示し、その結果がわかる評価機能を持っている。

### 点検項目【3-9】教育方法・評価等

[チェック項目]

- 修了にかかる授業時間数、単位数を明示しているか
- 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提示しているか
- 授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか
- キャリア教育の実施にあたって、意義指導方針に関する方針を決めているか
- 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価をおこなっているか

業界のニーズを把握し、カリキュラム等に反映させるため、本校学生の入職後の状況を就職内定先に聴取している。また、連携企業からの意見を教育課程編成委員会にて審議し、カリキュラムに反映させている。授業科目は専門学校という以上、就職先の即戦力となり得る、観光サービス業における知識・技能を習得する専門科目で構成されているが、同時に社会人としての社会性を身につけさせるため、ビジネスマンとしてのマナーやエチケットなどもカリキュラムに取り入れている。さらに、グローバル化に対応するために英語を必修科目とし、2021年よりTOEIC-IP試験を年間2回から年間3回に増やし、高いスコアを目指せるよう就職活動でアピールできるよう指導している。それらはシラバス(学年ごとの授業計画や各授業科目の内容を記した要録のこと)に反映し、4月開講前までに担当講師が提出し、学校が内容確認と管理をしている。キャリア教育については、前年度の状況を踏まえ、就職に必要な知識を就職指導のカリキュラムに取り込んでいる。授業については、前期・後期に学生アンケートを実施しており、評価が低かった講師に対しては、面談を実施し、改善を求めている。

### 点検項目【3-10】成績評価・単位認定等

#### [チェック項目]

- 成績評価の標準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか
- 成績評価の基準を適切に運用するため、成績判定会議等で客観性・統一性の確保に取り組んでいるか
- 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか
- 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握し、適切に運用しているか

成績評価の方法は「成績評価基準」に、進級、卒業判定の方法は「進級判定基準」に明示され、学生ハンドブック<学生便覧>の配布によって在学生に周知されている。定期試験終了後には、成績判定会議を実施して、成績不振者について、クラス担任から報告され、進級・卒業判定会議にて対応について意見交換がなされる。教科科目の単位は「学則」に明記されているが、他の教育機関との単位数の互換は可能である。これまでも、短大との互換制度利用の例がある。学内のコンクールやコンテストへの参加の場合も、授業に基づく研究発表に参加する場合も、適切に運用している。但し、個人で外部に参加する場合は、申告に基づく。

### 点検項目【3-11】資格・免許取得の指導体制

#### [チェック項目]

- 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか
- 資格・免許の取得に関する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか
- 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか
- 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか

資格については、国家資格、民間資格、語学の国際基準の資格など数多くある中から、学科ごとに学業の習熟度の確認や就職活動の際に評価が高い資格や将来必要だと思われる資格を選び、通常授業に取りこんでいる。教員は、授業の中で、かならず資格取得の意義について学生に伝え、受験を促している。資格取得者を採用の条件にする企業もあり、より専門性が要求される中、カリキュラムに資格試験対策授業を積極的に取り入れ、資格取得指導能力が高い教員を配当している。合格率が伸び悩んでいる資格に対しては、担当教員と相談の上、さらに授業内容の工夫をしている。観光業への就職に有利となる、Amadeusシステム検定取得の指導にも力を入れている。英語力においては、高校時代に英語学習の基本が構築されていない学生が多い為、まず実用英語技能検定の合格を目指し、更に余力がある学生はTOEIC対策の授業に力を入れている。その他、資格試験の不合格者に対してのフォロー指導や再受験については、補習を行ったり、個別指導をおこなっている。

### 点検項目【3-12】教員・教員組織

#### [チェック項目]

- 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか
- 教員採用等人材確保において、関連企業と連携しているか
- 教員の研究活動・自己啓発への支援などの教員のキャリア開発を支援しているか
- 教員一人当たりの授業時間数、学生数等を把握しているか

授業科目を先生に割り当てる際、知識・技術・学生からの評価、さらに教授姿勢(厳しい、温和)など総合的に判断した上で、配当している。また職業実践科目においては、専門分野の協力企業と相談して教員を採用しており、教員が最新の情報や専門知識・技能を得るための、外部研修会への参加や資格取得においても可能な範囲内で一部支援をおこなっている。教員に対しては、本校の学習カリキュラムでオーバーワークにならない授業コマ数を設定し、また1クラス20名前後で実施する少人数教育を多く取り入れ、教員が指導しやすい学習環境を整えている。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0				
【3-8】	目標の設定	④	3	2	1	0
【3-9】	教育方法・評価等	④	3	2	1	0
【3-10】	成績評価・単位認定等	④	3	2	1	0
【3-11】	資格・免許取得の指導体制	4	③	2	1	0
【3-12】	教員・職員組織	④	3	2	1	0

① 課題

【3-11】資格・免許取得の指導体制について

全体の合格実績は伸びたが、クラス担任によって検定試験に対する学生への意識づけに受験率に差がみられ、結果合格実績にも差異がみられる。

②今後の改善方策

【3-11】

クラス担任と就職担当が連携し、就職における検定試験取得の意義と就職後の意識づけをキャリアガイダンスの時間におこなう。担任はクラスの学生の学習状況を把握し、目標設定を提示する。

③ 特記事項

## 基準4 学修成果

### 点検項目【4-13】就職率

[チェック項目]

- 学生の就職活動を把握しているか
- 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか
- 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行なうなど、就職に関し関連業界と連携しているか
- 就職等のデータについて適切に管理しているか

学生の就職活動の状況については、学校全体で希望者就職率100%を目標に、就職担当とクラス担任が連携し、就職指導を行っている。クラス担任は学生面談および学生の提出する就職活動公欠報告により志望企業や内定企業を適宜把握し、その過程で、厳しい結果の学生には専門分野に関連した業界や他業界を紹介する方法で就職を促している。2020年年明けからのコロナウイルス感染拡大の影響により一転した。しかしながら、2022年より徐々に就職環境は改善の兆しが見えた。ただ、コロナ禍で定着したオンライン面接はコロナ後も継続され、採用環境の変化に対応した就職指導方法の確立が急がれる。

各学科主導のもと学内にて企業による会社説明会・セミナーを1年次12月より各学科10～15社程度で実施している。特に求人件数が多い業種の企業については、2月中旬に、2日間に渡り約40社を招いて実施している。就職活動の経過および結果は、毎月定例でおこなわれる学科長会議で就職状況報告書にて報告され、関係者(就職担当とクラス担任と教務事務)に周知している。

就職に関するデータは、内定状況表を作成しており、内定者一覧、内定企業別一覧、月間内定者数・内定率・累積等をリアルタイムで確認できる。また、1ヶ月単位で過去3年間の内定者数、内定率対比を学内共有フォルダ内に保管している。

### 点検項目【4-14】資格・免許の取得率

[チェック項目]

- 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか
- 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取り組みはあるか
- 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善をおこなっているか

在学中の主な資格取得目標は、学科ごとに必須受験資格を定めている。主な資格試験については、学科毎に必須資格試験を提示し、各検定協会に申し込みの上、本校を試験会場(一部外部会場)として実施している。合格へ向けては、通常授業の理解度に応じて資格試験対策の授業や夏期集中授業・補講など実施している。

- トラベル学科  
(推奨) 旅行業務取扱管理者、旅行地理検定、アマデウスシステム検定、実用英語技能検定、TOEIC
- 鉄道学科  
(推奨) 旅行業務取扱管理者、旅行地理検定、アマデウスシステム検定、実用英語技能検定、サービス介助士2級
- ホテル学科  
(推奨) レストランサービス技能検定3級、TOEIC、実用英語技能検定、サービス接客検定2級、マナープロトコール検定3級
- ブライダル学科  
(推奨) ブライダルコーディネーター技能検定、レストランサービス技能検定3級、実用英語技能検定、サービス介助士2級、サービス接客検定2級、マナープロトコール検定3級

上記以外で、学生が取得を希望する資格については、学習方法等のアドバイスを随時おこなっている。

**点検項目【4-15】卒業生の社会的評価**

[チェック項目]

- 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして、卒後の実態を調査等で把握しているか
- 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか

教務課就職担当者による企業訪問を頻繁に実施し、情報収集、意見交換等、企業との関係強化を計っている。学校担当者と採用企業担当者相互における、「ヒューマニティな関係性」を大事にしている。

卒業生の在職確認、勤務実態は訪問時に確認しているが、当該企業数が多いため、完璧とはいえない。他の情報ソースとして、卒業者から担任への近況報告等があるため、卒業生本人、および周辺の仲間(クラスメート)の現況等の情報が入ってくる。ただし、現時点では、就職先全企業に対し、定期的に①退職していないか②企業側の就職者の評価 ③本校の学生の不足しているスキル ④社会貢献(コンテスト参加・社内や社外表彰等)などの調査は行っていない。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0				
【4-13】	就職率	④	3	2	1	0
【4-14】	資格・免許の取得率	4	③	2	1	0
【4-15】	卒業生の社会的評価	④	3	2	1	0

① 課題

**【4-14】資格・免許の取得率**

就職の内定が取れた2年生において、就職前までに資格を取得しようとの意欲が薄れ、合格率が上がらない。申込率・受験率もクラス担任の指導力による差が大きく、資格によっては、差が大きく出ている。

②今後の改善方策

**【4-14】**一部の企業では、人事制度が変わり昇格するには資格取得が義務付けられてきている。現状の変化を伝え、キャリアガイダンスの時間を使って定期的に学生時代に資格取得する意味を就職している先輩を招き、厳しい現実を踏まえた体験談を伝える機会を設ける。

② 特記事項

## 基準5 学生支援

### 点検項目【5-16】就職等進路

〔チェック項目〕

- 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか
- 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか
- 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか
- 就職説明会等を開催しているか
- 就職に関する個別の相談に適切に応じているか

学生、担任+副担任、教務課就職担当との三位一体による、就職・進路連携体制をとっている。また、臨床心理士の資格を有する専門の学校カウンセラーによる、心身面のフォロー・進路も含めた個別相談も行っている。授業カリキュラムには、就職指導関連科目「面接指導」「就職筆記試験対策」「ビジネスマナー」「就職対策集中授業」等を設置している。また、授業とは別に希望者に対し、就職指導担当、教務部長等教務職員が随時、模擬面接指導を実施している。面接指導のみならず、そこから垣間見える学生の本質(性格・人生観・悩み等..)を把握し、希望企業へ学生の資質を最大限発揮できるアドバイスを行う貴重な場となっている。また、本格的な就職活動開始前の1年次の2月上旬より、4週間の就職クール期間を設け、SPI対策、面接指導、企業説明会を実施し就職に向けた指導を集中的におこなっている。企業説明会は、学生からのニーズの高い企業であり、卒業生から就職後も評価の高い企業を厳選しておこなっている。就職・進路活動状況は、就職指導担当にて管理し、共有フォルダーに掲載している。

### 点検項目【5-17】中途退学への対応

〔チェック項目〕

- 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか
- 中途退学低減に向けた学内における連携体制はあるか
- 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別な指導体制はあるか

中途退学する学生は、欠席が増えてきたり、成績が不振だったり、学費の未払いがあったりなど、いくつかの兆候がみられる。そのサインを早期発見し、対策を打つことが大切と考えている。本校では以下の対策をおこなっている。

- ・入学試験において、面接試験の時、調査書や面談時の発言から長欠の状況が感じられる時、自発的に改善するための助言やアドバイスを行っている
- ・入学直後に自己発見検査の心理テストを行い、結果票を返却し、長所と短所を自覚させ、短所の改善を促している。
- ・長期欠席者に対し、クラス担任が個別面談を行い、問題の把握と今後の対応について話をしている。
- ・メンタル面で問題を抱えている学生には、学校カウンセラー(臨床心理士)との面接を勧めている。
- ・成績不振な学生に対しては、クラス担任による面談を行い問題の把握と解決に向けたアドバイスをおこなっている。・学費については、各家庭の経済状況を考慮し、分割納入や教育ローン、各種奨学金制度について説明をおこなっている。本校独自の奨学金制度(同窓会特別奨学金)も設置している。保護者の経費支弁能力に関わるため、保護者へ直接説明し、対応する場合もある。
- ・学生の状況は、クラス担任と教務課が連携して情報を共有しており、退学者の状況はすべて把握している。

**点検項目【5-18】学生相談**

[チェック項目]

- 学校カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか
- 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか
- 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか
- 相談記録を適切に保存しているか
- 関連医療機関等との連携はあるか
- 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか
- 留学生に対して、在籍管理等生活指導を適切に行っているか
- 留学生に対して、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか
- 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか

臨床心理士資格を有する専門の学校カウンセラーと契約し、週に1回医務室をカウンセリングルームとして設置し、学生のサポートに努めている。利用案内は学生掲示板に掲載し、カウンセリングの面談記録は担当カウンセラーが管理している。定期検診は本校近隣の医療機関で行っている。異文化の中で生活している留学生に対しては、入学から卒業までクラス担当を中心に教務事務の留学生担当者と一緒に一貫したサポート体制を取っている。また、留学生の学科長、クラス担任および就職担当者と、1月・2月の就職クールにおいて就職指導をおこなっている。希望者には模擬面接を個別に実施し、面接対策のケアも行っている。進学希望者に対しては、希望学校のオープンキャンパスの参加を促し、出願書類の確認や受験指導をおこなっている。

学生の指導状況は各クラス担任が学生カードに個別に面談・指導記録を残し、適切に保管している。

**点検項目【5-19】学生生活**

[チェック項目]

- 学校独自の奨学金制度を整備しているか
- 学費の減免、分割納付制度を整備しているか
- 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか
- 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか
- 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか
- 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか
- 学校保健計画を定めているか
- 学校医を選任しているか
- 保健室を整備し専門職員を配置しているか
- 定期健康診断を実施して記録を保存しているか
- 健康に関する啓発及び教育を行っているか
- 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか
- 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか
- クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか
- 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか
- 大会成績など実績を把握しているか

経済的支援が必要な学生に対しては、日本学生支援機構、東京都育英資金などの公的制度を紹介し活用していただく他、本校が独自におこなっている駿台修学支援制度を紹介している。また、学費支払い方式も2分割の他、各家庭の経済状況により個別に月払い制度を利用できるようにしている。

納入期限までに学費が納入できない場合は、学生との面談のうえ、学費延納願を事前に提出させ、クラス担任・教務課を経て校長が承認したうえで、延納を許可している。

震災や自然災害などが発生して在校生が被災した場合には、本学で会議を開き学費減免の措置や、通学できない場合の補講や補習対応など対策を取っている。2011年東日本大震災時や2015年のネパールを直撃した大地震には、駿河台学園グループからの支援制度や、本校独自の支援策を実施した。

学校保健法に従い、毎年1年次生は5月に、2年次生は進級直前の2月に定期健康診断を実施している。

健康診断は近隣の医療機関に委託し、校内で受診させ、結果は在学生に配付している。学生からの健康上の相談があれば提携診療所を紹介する。学内での緊急な発病・事故などの際は、教務職員が症状にあわせ、近隣の医療機関に連絡し受診させている。また、各校舎にAEDを設置している。学内には医療施設はないが、医務室を設置しており、簡易ベットで気分の悪くなった学生が休める準備がある。健康管理については、インフルエンザ流行前に予防接種を受ける指導やクラス担任より学生に対し予防教育をおこなっている。

学生寮に関しては本校指定学生寮を運営する(株)共立メンテナンスと提携して、下宿を希望している学生に対して住居を紹介している。

課外活動としては、スポーツフェスティバル、芸術鑑賞、企業実習、インターンシップへの参加をおこなっている。課外活動を通して、研修や企業体験、在校生同士の親睦を図っている。

本校はクラブ活動や団体の加盟等について、学校側が奨励するのではなく、学生の自主性に任せて支援をおこなっている。学生から大会への参加の申請があれば、学内で検討の上、教育的観点から学業に支障がなければ支援をする。過去には2011年3月までは野球部があり、専門学校野球大会にも出場していた。部員希望者の減少により現在は活動していない。

### 点検項目【5-20】保護者との連携

#### [チェック項目]

- 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか
- 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか
- 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか
- 緊急時の連絡体制を確保しているか

入学式および卒業式の式典の参加以外に、1年次の5月と2年次進級前の2月に保護者会を開催している。また、無断欠席が継続している場合など、学校生活において保護者に連絡が必要なときは、クラス担任が適宜保護者と連絡を取り合い、問題解決を図っている。学年の年度末に、進級の成績状況と出欠状況を保護者に通知している。学習面における単位不足において、進級が難しい場合は保護者に連絡し、学生・保護者・担任を交えた3者面談で対応策を協議している。

心理面においては、学内カウンセラーを週に1日配置し、予約のうえ相談ができるようにしている。カウンセラーは問題を抱えた学生を担当する担任からも適宜相談を受けられる体制を取っている。希望者が利用できるようカウンセリングの実施日時を学内掲示にて案内をしている。学内では、緊急連絡網の体制を整え、問題が発生した場合に速やかな連絡を取り合えるようにしている。

### 点検項目【5-21】卒業生・社会人

#### [チェック項目]

- 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか
- 再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談に適切に対応しているか
- 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか
- 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか
- 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか
- 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか

2005年より同窓会を組織し、現在役員は会長1名・副会長1名・委員4名・監査2名・事務局2名を設置している。活動は年2回の役員会と年1回の総会を開催している。4年に一回程度、同窓生の懇親会も開催し、卒業生同士の交流と情報交換の場を提供している（最近では2015年と2019年に実施。2023年に実施を予定）。後輩たちへの学習奨励のため同窓会奨学金制度を設け、1年次の入学時と2年次の進級時に経済的に厳しい学生に対して奨学金を支給している。その活動は本校HPの同窓会ページに掲載している。卒業生への就職フォローとして、再就職で本校を訪れた場合には、個々に相談に乗っている。社会人の入学者については、夜間に学ぶことができるホテル&ブライダル学科2年制を設置しており、ホテル業界・ブライダル業界への就職、資格取得に向けた教育をおこなっている。社会人学生には、本校在校生であることから特別配慮や規則を定めておらず、他の高卒の学生同様、全てのサービスと支援を受けられるようにしている。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【5-16】	就職等進路	④ 3 2 1 0
【5-17】	中途退学への対応	④ 3 2 1 0
【5-18】	学生相談	④ 3 2 1 0
【5-19】	学生生活	④ 3 2 1 0
【5-20】	保護者との連携	④ 3 2 1 0
【5-21】	卒業生・社会人	4 ③ 2 1 0

①課題

【5-21】卒業生・社会人について

今の時代、個人情報の管理が厳しく、卒業後の卒業生とのコンタクトについては、効果的な手法が見つけられていない。転職が多い観光サービス業という業界の特徴もあり、また年齢的に結婚による転居などのために在籍時の住所やメールアドレスが変更され、卒業後の追跡が困難となっている。

②今後の改善方策

【5-21】今秋実施予定の同窓会懇親会実施に合わせ、在籍時の住所にはがきを発送し、連絡がつく人とつかない人を判別することから始めている。2023年は卒業生(直近15年分)にハガキを出す予定です。

③特記事項

## 基準6 教育環境

### 点検項目【6-22】施設・設備等

[チェック項目]

- 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか
- 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか
- 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか
- 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか
- 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか
- 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか
- 卒業生に施設・設備を提供しているか
- 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか
- 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか

施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合している。図書室・レストラン実習室・客室実習室・パソコン実習室などを完備している。各教室には監視カメラを設置し、教務室で授業運営に問題がないか教務担当者がすぐに確認できるシステムを導入している。

学生が休憩や食事ができるよう、本部校者ではレストラン実習室を、ツーリズム館・ホテル館には学生ホールを用意している。バリアフリーに関しては、車いす専用トイレを本部校舎およびツーリズム館に設置をしている。本部校舎は2階部分にエントランスを構えているが、エレベーターの設置が難しいため教務職員による介助により車いすの来校者に対応している。

教室・実習室・お手洗い等には毎日委託清掃業者が入り衛生管理をおこなっており、清潔で快適な空間を維持している。在籍生はもちろんのこと、卒業生にも、就職用資料・書籍を自由に閲覧出来るようにしている。

施設・設備の点検補修等については本校の教務事務担当と施設管理担当部署と連絡の上、適切におこなっている。また学内コンピュータ設備・電気系統機器・消防設備・空気環境等については、外部専門会社に委託して、法定点検をおこなっている。不具合があれば定期的にメンテナンスをおこない、学生が安全に学習できる環境の維持に万全を期している。大規模な改修等行なう場合には、年度内に予算申請し、計画的に実施している。

### 点検項目【6-23】学外実習、インターンシップ等

[チェック項目]

- 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか
- 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか
- 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか
- 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか
- 学外実習等の教育効果について確認しているか

学外学習としては、国内研修旅行、海外研修旅行、芸術鑑賞、テーブルマナー、日本の歴史や文化財の見学、夏期企業実習、インターンシップや企業見学など、学科ごとにカリキュラムの中で実施している。学外実習に関するマニュアル等は整備されていない。

企業による企業研修は、企業実習生として長期休業期間(夏期・冬期)に、学科毎に異なるが、トラベル学科は午前中の授業終了後の午後に企業実習を行い、ホテル学科は2クール(6月から9月)・3クール(9月から1月)のどちらかに4か月間企業実習を行い、ブライダル学科は金土日を利用して企業実習を行っている。鉄道学科は希望者に対し、平日の朝1時限目に自宅から近隣の駅務の仕事に従事している。

授業でのインターンシップや企業実習では、学生に報告書を提出させ、派遣企業の実習担当者に学生個々の総評などを記入いただき、その状況から単位認定を行っている。その教育効果は、参加した学生のその後の学習態度が格段に向上していることから明らかであり、職業人としての自覚を促している。

### 点検項目【6-24】防災・安全管理

#### 【チェック項目】

- 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか
- 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか
- 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか
  - 防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか
- 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか
- 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか
- 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか
- 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか
- 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか
- 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか

本校は、火災報知器・防災シャッター・スプリンクラー消化設備など完備し、災害への万全を期している。万一地震が発生した場合は、「地震対策10の緊急業務」マニュアルに基づき行動することとなっている。学生の誘導等事前に確認をおこない、「災害発生時における告知と指示」「学生の安全の確保」「校外への避難と避難指定場所への誘導、そして点呼(学生の確認)」を特にチェック項目としている。災害備蓄用品や救出救助資機材も校内に設置されている。

施設設備は全て耐震化に対応しており、保守点検などすべて法令に基づき実施している。学生には、オリエンテーションやホームルームを通して防災教育をおこない、教職員には広域災害等緊急時における避難場所や誘導方法などを周知している。今年度も秋までに避難所までの経路を確認する避難訓練をおこなった。登校時には、教職員が校舎入口に立ち不審者の侵入のチェックをおこなっている。受付に不審者がはいた場合には、即座に教職員が対応し警察に通報できる体制を整えている。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0				
【6-22】	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	④	3	2	1	0
【6-23】	学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	④	3	2	1	0
【6-24】	防災に対する体制は整備されているか	4	③	2	1	0

#### ① 課題

##### 【6-24】防災体制への整備

各学科毎に学生への防災教育と避難場所までの避難訓練は行っている。教職員に対しても新年度開講前に防災教育をおこなっている。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、学校全体での避難訓練はおこなっていない。

#### ② 今後の改善方策

【6-24】新型コロナウイルス感染の収束し、安全が確保できた時には、隣接するマンション施設管理組合と連携し、防災訓練に教職員が参加することを義務づけていきたい。

#### ③ 特記事項

大規模災害が発生した際、地元商店街と連携・協力し、ボランティア活動として地域に貢献することを検討したい。

## 基準7 学生の募集と受け入れ

### 点検項目【7-25】学生募集活動

#### [チェック項目]

- 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか
- 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか
- 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか
- 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に分かりやすく紹介しているか
- 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか
- 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫などを行っているか
- 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか

学生募集活動は、広報資料の内容や説明表現について、法令順守はもちろん、明瞭性、公平性などを作成者が十分に留意し、かつ教務部による確認点検の過程を経たうえでおこなわれる。毎年更新される入学案内書と、その内容をもとに更新されるホームページの2点が情報提供のメインとなる。入学案内書が完成次第、近年ご入学いただいている高校へ一斉に発送する。高校・進路部からの要請により、高校内ガイダンスや学校説明会に参加し、積極的に情報提供・学習相談等をおこなっている。その際、持参する資料は、時期に合わせてイベントなどを掲載するが、全て入学案内書がベースとなる。入学願書受付開始時期は、東京都専修学校各種学校協会による取りきめに従っている。志願者からの個別相談は、電話・Web来校を随時受付けている。学校案内は、本学の特色をコンパクトにまとめている。また、広報活動に関しては、来校者や案内書請求者の個人情報厳格に保管しており、募集広報が有効な手段として効果をあげているか効果測定の分析データとして活用している。

オープンキャンパス日程は高校生が来校しやすいように高校の学校行事日程を調査のうえ、決定している。また同時にホームページ上に公開することでより多くの学生が参加できるようにしている。選考方法は、推薦入試(学校推薦)・AO入試・一般入試・特待生入試など、学生個々の学業・課外活動等の状況に応じた多様な選考方法を取り入れている。

### 点検項目【7-26】入学選考

#### [チェック項目]

- 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか
- 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか
- 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか

入学選考基準ならびに選考方法を入学要項に定めている。観光サービス業界で勤務するプロフェッショナルを育成することが本校の任務であることから、基本的なコミュニケーション能力を有しているか確認するためにすべての入学方法に対し面接試験を課している。また、常識ともいえる文章読解力・計算能力・社会時事の知識も入試問題に取り入れ、面接試験との総合点で合格基準を定めている。留学生については、筆記試験をクリアした受験者全員に日本語での面接試験を行い、日本語でのコミュニケーション能力に加え、経費支弁能力、日本語学校における出席率、成績等と合わせて総合的に判断している。入学者の予測は、毎回のオープンキャンパス、体験授業参加者の動向から長年蓄積してきたデータを基に入学者数の予測を行っている。

**点検項目【7-27】学納金**

[チェック項目]

- 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか
- 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか
- 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか

学納金については毎年見直しを行い、理事会の承認を得て決定している。学納金設定にあたっては東京都専修学校各種学校協会発行の専門学校学費データや、同分野校の学費の状況を参考に設定している。さらに5月に経理より提出される決算額と次年度の学生募集の予想からのシミュレーションをもとに、算出している。また学納金等徴収する金額については、募集要項やホームページ上に詳細に記載している。入学辞退者への授業料の返還の取扱いについては、文部科学省通知の趣旨に基づき、募集要項に明示し適切に取り扱っている。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【7-25】	学生募集活動	4 ③ 2 1 0
【7-26】	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	④ 3 2 1 0
【7-27】	学納金は妥当なものとなっているか	④ 3 2 1 0

① 課題

**【7-25】学生募集活動について**  
最近の高校生はSNSの利用頻度が高いため、インスタグラムやYouTubeやTikTokへの投稿によりわかりやすく学校の良さを印象付けるよう心掛けているが、学校としてふさわしいコンテンツ作りや投稿内容がより多くの高校生に届けられる工夫が必要とされている。

② 今後の改善方策

**【7-25】**アンケートを実施し、専門学校に通う日本人と留学生のSNS利用実態を把握し、そのデータを基に、学校の魅力を十分に伝えるコンテンツを提供できる仕組みを設定する。

③ 特記事項

[ ]

## 基準8 財務

### 点検項目【8-28】財務基盤

[チェック項目]

- 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか
- 収入と支出はバランスがとれているか
- 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか
- 最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか

応募者数・入学者数に対する定員充足率の推移は毎年管理している。収入と支出については、財務比率により妥当性をチェックしており、収支のバランスをとっている。

四半期ごとに財務データを確認し、補正予算を組む体制を整え、安定的な財務基盤を確立させるために厳しく監視をしている。高卒求人企業数が増加しており、高卒就業者数の増加など、専門学校にとっては学生募集が厳しい環境ではあるが、安定した黒字経営ができるよう努力している。収支状況(3か年)による財政分析・管理をおこなっている。

### 点検項目【8-29】予算・収支計画

[チェック項目]

- 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか
- 予算の執行計画を策定しているか
- 予算と決算に大きな乖離を生じていないか
- 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか
- 予算規程、経理規程を整備しているか
- 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか

学校運営において、財務基盤の安定確保を行うことは最重要課題である。人口動態でも示されるように18歳人口の減少する中、大学進学率を競う風潮が高校進路指導にみられる現実を考えると、専門学校における学生確保が毎年厳しさを増し、また、同分野同士の専門学校での学生の囲い込み競争が激化している。

予算は次年度募集における入学者人数の予測値を出し、学校運営に関わる費用を確保した後、各校が希望をする支出経費(修繕や広報費)を割り当て確定する。また、四半期ごとに財務データを確認し、補正予算を組む体制を整え、安定的な財務基盤を確立させるために監視をしている。

予算の決定は、以下のようなプロセスで適切におこなわれている。

- 1.本校の収入予測と予算要求書を法人経理部へ提出→法人経理部が内容の精査、ヒアリング
- 2.本校の収入予測と支出予算による収支予測表を作成(法人経理部)
- 3.理事への予算案説明
- 4.折衝(不必要、不明瞭、不確定項目の質疑や調整)
- 5.予算案完成
- 6.学園運営委員会、評議員会、理事会の決議

また、予算の執行管理は学園グループの予算管理システムがおこなっており、システムに入力しない限り予算が執行できない。また予算超過した場合にもシステムでの予算執行ができないため、予算追加か他の経費科目からの予算流用を法人経理に申請し許可を受けて執行可能となる。以上の通り、予算は厳格に管理されている。

**点検項目【8-30】監査**

[チェック項目]

- 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか
- 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか
- 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか

会計監査については、法人本部(学校法人駿河台学園)の所管で、公認会計士による外部監査、および監事による内部監査をスケジュールに従い実施しており、指摘事項があった場合には適切に是正措置をおこなっている。財務情報については、私立学校法に基づいて体制を整備し、監査法人による外部監査を実施している。

**点検項目【8-31】財務情報の公開**

[チェック項目]

- 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか
- 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか
- 財務公開の実績を記録しているか
- 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか

私立学校法の規定に従って、財務諸表および事業報告書、事業計画等を5月末日までに作成し、理事会の議決を得て法人本部所管で常備している。関係者からの閲覧請求があった場合は、平常業務日においては即座に供する体制にある。また本学の財務諸表については、平成29年度よりホームページ上に公開している。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【8-28】	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4    ③    2    1    0
【8-29】	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④    3    2    1    0
【8-30】	財務について会計監査が適正におこなわれているか	④    3    2    1    0
【8-31】	財務情報公開の体制整備はできているか	④    3    2    1    0

① 課題

【8-28】 新型コロナの影響により観光業界への不安から志望者が減少している。

② 今後の改善方策

【8-28】 徐々に感染が収束し、同時に観光業界の回復が見込まれる為、財務基盤の安定化＝入学者の増加を図れるよう様々な募集への方策を展開していく。

③ 特記事項

※最近の物価高騰に伴い、より一層の経費削減を心掛ける必要がある。

## 基準9 法令等の遵守

### 点検項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守

[チェック項目]

- 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか
- 学校運営に必要な規則・規定等を整備し、適切に運用しているか
- セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか
- 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか

法務に関する事項および法令遵守についての総合的な管理は学園法務部が対応している。また、都や区の私学行政関係との窓口の役割を果たしている。学校に関わる法令は多岐にわたるが、法解釈等、不明な事案は学園が契約している顧問弁護士に随時相談している。

また、各種行政指導や所轄庁からの通知などは校内で回覧し周知するとともに、特に重要な案件については学科長会議等で対応を協議している。ハラスメント等の防止については、方針や相談案内を小冊子にまとめ、学生・教職員の目につく場所に設置している。職員に対する研修や指導については、人権問題、個人情報保護など重要性が高い項目に関する研修を学園総務人事部がおこなっている。学内で通達や教育が必要な場合は、適時実施している。

### 点検項目【9-33】個人情報保護

[チェック項目]

- 個人情報保護に関する取扱方針・規定を定め、適切に運用しているか
- 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規定を定め、適切に運用しているか

グループ内の情報管理会社が「プライバシーマーク」「ISMS」を取得しており、その指導により本校も「個人情報の取り扱いについて」をホームページに公開し、その内容どおりの運用をおこなっている。また必要デジタル情報の保管は、委託業者の管理下で管理している。個人情報が記載されている台帳については、校内で徹底した管理の下保管している。また来校者・学生管理システムなどは各自パソコンで処理をおこなうが、情報は必ずセキュリティ監視下にあるサーバーに保管する。アクセス権も、部外者がアクセスできないように、管理運営をおこなっている。

### 点検項目【9-34】学校評価

[チェック項目]

(自己評価)

- 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか
- 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか
- 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

(学校関係者評価)

- 実施のための組織体制を整備しているか
- 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか
- 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか
- 評価結果を報告書に取りまとめているか
- 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

自己点検・評価については前年度の自己評価をおこない、翌年度に自己評価委員会および学校評価委員会を立ち上げ、会議の結果を報告書にまとめ、ホームページに公開している。その委員会内で明確となった改善すべき事案については、年度内にできる限り改善している。ただし、さらに解決できず継続となった事案・また新規に発生した事案については、翌年度自己評価をおこない、引き続き委員会を開催し、意見を求めている。

**点検項目【9-35】教育情報の公開**

[チェック項目]

評価結果を報告書に取りまとめているか

評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

毎年委員会における評価結果を報告書にとりまとめ、翌年度にインターネット上に公開している。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【9-32】	法令、設置基準等の遵守	④ 3 2 1 0
【9-33】	個人情報保護	④ 3 2 1 0
【9-34】	学校評価	④ 3 2 1 0
【9-35】	教育情報の公開	④ 3 2 1 0

① 課題

[ ]

② 今後の改善方策

[ ]

① 特記事項

[ ]

## 基準10 社会貢献・地域貢献

### 点検項目【10-36】学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献

[チェック項目]

- 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか
- 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか
- 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか
- 学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか
- 高等学校等が行うキャリア教育の実施に教員等を派遣するなど、積極的に協力・支援しているか
- 学校の実習施設を活用するなど高等学校の職業教育の実施に協力・支援しているか
- 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか
- 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動をおこなっているか
- 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修・教育に取り組んでいるか

産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程はないが、連携については、積極的に推進してゆく方向を打ち出している。

本校では、企業実習を実施しており、企業と連携して、学生がプロの視点を勉強できる機会を設けている。学校施設・設備等の開放は、学校グループが所有する施設(箱根・軽井沢)を学会や、OB達が利用している。また、本校では、非常時に備え備蓄品を保有し、施設として提供する用意がある。

また、本校では、国内研修旅行を学生がプランニングし、プレゼンテーションを行う際、学科の関連企業の方を審査員として招き、プロの視点で評価・アドバイスをいただいている。近隣との連携においては、留学生の在籍生が区立中学の教員・生徒に対し研修旅行プランの作成指導をしたり、また、ホテル学科卒業発表会へ地域住民を招待している。本校の教育の成果を積極的に活かし、社会貢献に努めている。地域住民への貢献としては、高齢者が多い地域であるため、高齢者が安全かつ優先的に歩行できるように、朝・夕に本校教職員並びに校舎巡回担当者が歩道で通行指導を行っている。

環境問題としては、ゴミの分別に力を入れている。専任の用務員が学校内のゴミをしっかりと分別し、また定期的に廃棄業者に廃棄物のリサイクルを依頼している。

また、教職員においては、学校運営に影響を及ぼしうる退学防止策について臨床検査技師の資格を有するカウンセラーによる学内での研修のほか、学生指導力向上のための外部の研修会に参加している。本学の経営母体の学校法人は、グループ内の学校が別々に社会貢献を行うのではなく、グループ全体で社会貢献に取り組んでいる。その活動は、学園ホームページに掲載している。

### 点検項目【10-36】国際交流

#### [チェック項目]

- 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか
- 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか
- 海外の教育機関と留学生の受け入れ、派遣、研修の実施など交流をおこなっているか
- 留学生の受け入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか
- 留学生の受け入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか

国際交流に関しては、英会話力の向上、自立心の育成、外国文化の体験を目的とした海外留学制度を設けている。カナダのヴィクトリア大学附属語学学校で、短期(1か月)と長期(8か月)のどちらかの期間の留学が可能であり、毎年学生の参加がみられる。コロナ禍で渡航制限がある為、2020年～2023年夏までは中止。

留学生の受け入れについては、毎年一定数の留学生を受け入れている。留学生には、担当職員とクラス担任を配して、学習や生活の指導から就職進路指導まで、きめ細かい指導をおこなっている。特に、日本語の習得に関しては、恒例行事として、毎年「日本語スピーチコンテスト」をおこない、日頃の日本語学習の成果を発表する機会を設けるなど、体系的に語学教育をおこなっている。また、課外授業として、日本の歴史と文化を学ぶ意味から、近隣の日本庭園や都内の名所の視察、近隣観光地への国内研修旅行などを実施している。留学生受け入れの促進については、特に卒業生や在校生のネットワークを重視している。「フレンドシップ制度」という紹介制度を設定しており、国内外にいる卒業生や在校生を通じて本校の教育課程、教育内容・方法について情報発信をおこなっている。在籍する留学生のイベント記事を定期的にホームページに掲載し、教育内容を発信している。

### 点検項目【10-37】ボランティア活動

#### [チェック項目]

- ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか
- 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか
- ボランティアの活動実績を把握しているか
- ボランティアの活動実績を評価しているか
- ボランティアの活動結果を学内で共有しているか

本校では、学生のボランティア活動を奨励、支援している。当教員を窓口にして、毎年次のようなボランティア活動を奨励している。ハロウィンの時期(10月の最終木曜日)には、豊島区の異世代交流スペースである「区民ひろば」で実施している「ちびっこハロウィンin清和」において、バルーンアートやパントマイム等のパフォーマンスをおこない、子供たちを楽しませている。ボランティアの様子は、学内掲示板や学校のホームページを通じて、学内の学生に対して情報共有し、次のボランティア活動希望者へつなげている。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【10-36-1】	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	4    ③    2    1    0
【10-36-2】	国際交流に取り組んでいるか	④    3    2    1    0
【10-37-1】	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援をおこなっているか	4    ③    2    1    0

① 課題

【10-36】社会貢献と国際交流活動について  
 12月5日文京区立小日向台町小学校で小学生に対し、国際理解の授業の一環として本校の留学生と交流会を実施した。まだまだ不十分ではあるが、一つひとつ実績を積み上げていく。

【10-37-1】ボランティア活動の奨励と具体的な活動について  
 10月下旬に豊島区のNPO法人の依頼により、乳幼児親子に対するハロウィン事業のボランティア活動をおこなった。

② 今後の改善方策

【10-36-1】2023年度に向けて、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献活動として「大人の教養講座」を企画し、実施の予定。

【10-37-1】2023年度に向けて、(株)JTBの提案により、2023年の4月と5月にG7広島サミットにおいて、要人接遇対応の研修を行った上で、接遇業務の補助への参加を予定しています。更に、2023年7月下旬に地域貢献活動として、地元巣鴨商店街のお祭りに本校留学生がボランティアとして協力する予定。

③ 特記事項、

[ ]